

てゐる。青森縣では本年三月に七十四箇町村千九百七十二戸の小作人が喰ふ米かなく娘を女郎にタタキ賣り、麥カス、ワラビの根等を喰つて生命をツナギ、新潟縣では青田が一反歩ワツカ五、六圓で小作人の手から離れてゆき、長野縣では五十二校八百人の教員に給料の支拂が出来ず差押競賣は全國の小作農民を猛烈に襲つてゐる。かかる農村の窮乏は自作のために、中小地主の土地引上となり、自作農は土地を手離して小作人に落ち土地を持たない小作人は中小地主の土地取上とともに、農村をオハレるか、若くは日雇労働者へと轉落してゐる。今や、小作農民は單に、經濟闘争ばかりでなく政治闘争へと動きかけてゐる。

農林省發表による昭和九年前半期（一月から六月末まで）

（一）小作争議件数

争議事項	件数
土地引上	一千七百九十八件
小作米減免	三百三十一件
風水害	一百八十五件
滞納	二百二十四件

の小作争議は總件數二千五百四十九件で昭和八年の同期に比べると三百八十七件の増加となつてゐる。その内容は